

令和8(2026)年4月1日より

屋外広告業登録申請方法が 変わります！

令和8(2026)年4月1日より、栃木県における屋外広告業登録申請(新規・更新)、届出(変更・廃業)方法が電子申請に変更となります。



<主な変更点>

	～令和8年3月31日	令和8年4月1日～
申請方法	郵送・持参による紙での申請	栃木県電子申請システムによる申請 ^{※1}
受付窓口	主たる営業所の所在地が 県外・宇都宮市⇒都市政策課 宇都宮市を除く県内 ⇒土木事務所	すべて都市政策課
手数料納付方法	・ 栃木県収入証紙の貼付 ・ 電子収納 ・ POSレジ収納	・ 電子収納 (・ 栃木県収入証紙の貼付) ^{※2}
添付書類	・ 住民票、登記事項証明書 (コピー不可) ・ 法人の役員の住民票 <u>必要</u>	・ 住民票、登記事項証明書 (コピー・PDF可) ・ 法人の役員の住民票 <u>不要</u>

※1 栃木県収入証紙を貼付して手数料納付の場合は、紙での申請。

※2 収入証紙の販売は令和8年3月31日で終了。利用は令和9年3月31日まで。

その他詳細については、HP掲載『屋外広告業の登録制度の手引き』をご覧ください。



申請・届出は、栃木県電子申請システムにて「屋外広告業」と検索。



お問合せ

都市政策課：028-623-2463 (受付窓口や申請に関すること)
会計管理課：028-623-3008 (電子収納・収入証紙に関すること)
行政改革ICT推進課：028-623-2212 (電子申請システムに関すること)